



緊急要請

STOP! 転倒災害

～過去10年において最多の発生となりました～

取組要請期間: 令和4年5月～11月

秋田労働局

転倒災害発生推移 (平成24年～令和3年)



・秋田県内における転倒災害の負傷者数が346人と、過去10年において最多となりました。冬期間における屋外での凍結箇所等を原因とした転倒災害が多かったという要因はあるものの、3年連続で増加している状況にもあります。転倒災害は負傷者の不注意が原因とされ、再発防止対策の検討が行われない場合がありますが、作業行動も含めて原因や対策を検討し、再発防止に努めるようお願いいたします。転倒防止対策の取組につきましては、以下の項目を参考にして取り組みをお願いします。

転倒防止対策の取組をお願いします

転倒防止対策の検討と周知



・安全衛生委員会や社内ミーティングにおいて、転倒防止対策を検討して下さい。既に転倒防止対策を実施している場合は、再検討し、労働者の意識啓発及び周知に努めて下さい。

職場内の安全パトロール・巡視



・作業場所の安全パトロールや巡視を実施する場合は、転倒防止対策が行われているかも確認して下さい。清掃用具の設置や、マットのめくれ、照明器具など不具合がないか点検をお願いします。

「見える化」の促進



・転倒の危険性のある箇所に「見える化」対策として、注意表示を行いましょ。どんな転倒の危険性があるか、具体的な内容を表示してもらうと、より分かりやすくなります。

転倒しない5Sの実施



- ①「整理=SEIRI」
通路の不要物は撤去!
- ②「整頓=SEITON」
取り決めた場所に戻す!
- ③「清掃=SEISOU」
作業場所の油や水分除去!
- ④「清潔=SEIKETU」
清掃状態を保持しよう!
- ⑤「照明=SYOUMEI」
最後の「S」は照明の確保!

転倒災害防止対策取組要請期間（5月～11月）の実施事項

- 1.経営トップによる転倒災害防止に係る所信の表明及び労働者への周知
- 2.安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全衛生委員会等）やミーティング時における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- 3.下記のチェックリストを活用した安全衛生委員会等による職場巡視。職場環境の改善や労働者の意識啓発、職場巡視等による、転倒災害防止対策の実施及び定着状況の確認

通年で行う転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起
- ⑧ 事業場内の高年齢労働者（特に女性）が就業する箇所を確認し、①～⑦の事項の重点的な実施
- ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑩ （必要に応じて）設備管理者への危険箇所の改善の要請
- ⑪ 転倒予防体操の励行



転倒災害防止チェックリスト

- 1 通路、階段、出口に物を放置していませんか
- 2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか
- 3 通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか
- 4 靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか
- 5 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していませんか
- 6 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか
- 7 ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していませんか
- 8 ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか
- 9 転倒を予防するための教育を行っていますか



秋田労働局 YouTube動画（転倒防止対策）



☞左のQRコードから動画の視聴が出来ます。
社員の教育資料などにご活用下さい。

秋田労働局 YouTube



厚生労働省

秋田労働局・各労働基準監督署



(2022.5)